

平成28年8月臨時会会議録

平成28年8月12日 金曜日 午前9時56分開会
議長 清水 清秋 副議長 石川 正志

出席議員(18名)

1番	佐藤悦子	議員	2番	叶内恵子	議員
3番	星川豊	議員	4番	小関淳	議員
5番	山科正仁	議員	6番	佐藤卓也	議員
7番	今田浩徳	議員	8番	清水清秋	議員
9番	遠藤敏信	議員	10番	奥山省三	議員
11番	小野周一	議員	12番	高橋富美子	議員
13番	下山准一	議員	14番	新田道尋	議員
15番	森儀一	議員	16番	石川正志	議員
17番	小嶋富弥	議員	18番	佐藤義一	議員

欠席議員(0名)

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
教育長	武田一夫	総務課長	野崎勉
企画政策室長	鈴木則勝	財政課長	小野享
農林課長	齋藤彰淑	商工観光課長	渡辺安志

事務局出席者職氏名

局長	森隆志	総務主査	三原恵
主査	沼澤和也	主査	早坂和弥

議事日程

平成28年8月12日 金曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員指名
日程第 2 会期決定

日程第 3 議案第 49 号平成 28 年度新庄市一般会計補正予算（第 2 号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

開 会

清水清秋議長 おはようございます。

まだ、時間前ではありますが、全員出席しておりますので、開会いたします。

ただいまの出席議員は18名でございます。

欠席通告者はありません。

また、総合政策課長小野茂雄君より欠席願ひがありました。かわりに、企画政策室長鈴木則勝君が出席しておりますので、よろしく願ひいたします。

それでは、これより平成28年8月新庄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付しております議事日程によって進めます。

日程第1会議録署名議員指名

清水清秋議長 日程第1会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において今田浩徳君、高橋富美子君の両名を指名いたします。

日程第2会 期 決 定

清水清秋議長 日程第2会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長森 儀一君。

(森 儀一議会運営委員長登壇)

森 儀一議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

去る8月8日午後1時から、上下水道庁舎会議室において議会運営委員5名の出席のもと、執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求め議会運営委員会を開催し、本日招集されました平成28年8月臨時議会の運営について協議をしたところであります。

会期につきましては、このたびの提出議案は議案第49号平成28年度新庄市一般会計補正予算(第2号)についての議案1件でありますので、本日8月12日、1日と決定いたしました。

議案の取り扱いにつきましては、臨時会でございますので委員会への付託を省略し、直ちに本日の本会議において審議をお願いします。

以上、よろしく取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

清水清秋議長 お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、8月12日、本日1日とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

清水清秋議長 御異議なしと認めます。よって、会期は8月12日、1日と決しました。

日程第3議案第49号平成28年度新庄市一般会計補正予算(第2号)

清水清秋議長 日程第3議案第49号平成28年度新庄市一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

臨時議会、ありがとうございます。

それでは、私から議案第49号平成28年度新庄市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ2,192万2,000円を追加し、補正後の予算総額を165億3,329万6,000円とするものであります。

補正内容については、国の地方創生加速化交付金及び東北観光復興対策交付金の内容を受け、補正するものでございます。

歳入では、14款国庫支出金に地方創生加速化交付金及び東北観光復興対策交付金を計上しております。

また、18款繰入金、19款繰越金において、国庫支出金の補正に伴い一般財源の調整を行っております。

歳出では、6款農林水産事業費及び7款1項2目商工振興費において、当初予算で計上しておりました地方創生関連事業の財源振りかえを行っております。3目観光費では、東北観光復興対策交付金を活用した雪国体験施設整備業務委託料、また地方創生加速化交付金を活用し、さらなる地域の活性化を図るために地域ブランディングのための情報発信事業費を新規に盛り込んだほか、地方創生加速化交付金に係る事業を計上しております。

私からの説明は以上ですが、詳細につきましては財政課長から説明させますので、御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

小野 享財政課長 議長、小野 享。

清水清秋議長 財政課長、小野 享君。

小野 享財政課長 おはようございます。

議案第49号一般会計補正予算(第2号)の詳細について御説明申し上げます。

このたびの補正につきましては、国の地方創

生加速化交付金及び東北観光復興対策交付金の内容に伴いまして、早期に事業化を図るために提案するものでございます。

まず、補正予算書1ページをごらんいただきたいと思います。

一般会計は歳入歳出それぞれ2,192万2,000円を追加しまして、補正後の歳入歳出予算の総額を165億3,329万6,000円とするものでございます。

2ページをお開き願います。

2ページは第1表歳入歳出予算補正になっておりまして、3ページ、4ページにつきましては歳入歳出補正予算事項別明細書となっております。後で御確認いただきたいと思います。

それでは、5ページに入ります。

5ページ、歳入でございます。

14款2項1目総務費国庫補助金につきまして、地方創生加速化交付金4,812万円、7目商工費交付金国庫補助金におきまして東北観光復興対策交付金400万円を計上しております。

地方創生加速化交付金につきましては、総合戦略に取り組む先駆性を高めましてレベルアップと加速化を図る交付金になっておりまして、東北観光復興対策交付金につきましては、風評被害を払拭し訪日外国人旅行者の増加の効果を東北地方に波及させることを目的とした交付金となっております。

18款繰入金、19款繰越金につきましては、平成28年度当初予算に計上している事業に関しまして既に充当しております一般財源を特定財源に振りかえる財源調整を行っております。

それぞれの交付金の内示内容でございますが、本日別にお配りしておりますA4横1枚物の資料で御説明いたしますので、ごらんになっていただきたいと思います。

まず、1の地方創生加速化交付金でございますが、大きく2事業ございまして、1つ目が訪日外国人旅行者をターゲットとしました地域ブ

ランディングによる観光事業としましてごらんのとおり①から③の大きな3つの目的に分けて既存、新規、それぞれの事業を張りつけておるところでございます。

交付額の合計につきましては、下段にございますように3,912万円になっています。

表の右側につきましては、事業につきまして当初予算、補正額の欄がございますが、当初予算に金額が計上されている事業につきましては、新庄市総合戦略に基づきまして平成28年度当初予算に既に計上済みの事業でございます。したがって、財政調整基金を財源として編成しておりますので、これらの事業につきましては、このたびの内示を受けまして特定財源の財源調整を行っているところでございます。

補正額の欄に金額の記載のある事業が、このたびの補正予算書で新たな事業もしくは増額として予算化をしている事業と御理解をいただきたいと思っております。

裏に行きますが、2基盤産業強化のための人材確保に向けた雇用づくりと若年層地元定着促進事業につきましては既存事業を編成した内容となっております。交付額は下段のとおり900万円となっております。これら事業につきましても当初予算計上済みの事業でございますので、全て財源調整を行った補正内容となっております。

下のほうに2番として、東北観光復興対策交付金に係る内示でございますが、海外コンテンツ充実強化事業としまして雪国インバウンド強化事業費について500万円の内示をいただいたところでございます。これにつきましては新規事業として計上しております。

なお、加速化交付金につきましては10割が交付金対象事業となっておりますが、観光復興対策交付金につきましては事業の8割が交付対象となっております。したがって、先ほど説明しました補正の3予算につきましては内示額500万

円のうち400万円計上しているところでございますが、残り2割100万円につきましては最終的には特別交付税で措置されるという予定になっております。

それでは、補正予算書に戻りまして御説明申し上げます。

6ページの歳出をごらんください。

6款農林水産業費と7款1項2目商工振興費におきましては、先ほど説明しました財源調整を行っております。

事業内容につきましては7款1項3目観光費から始まりますが、説明欄の観光対策事業費のうち、中段にございます雪国体験施設整備業務委託500万円ございますが、これが東北観光復興対策交付金に係る事業でございます。具体的に申しますと、大型雪像の電飾、スノーモービルの購入、遊び体験業務の整備など冬期のインバウンド誘客の拡大に取り組む事業内容となっております。

そのほかの事業につきましては、地方創生加速化交付金対象事業となっておりますが、まず新規事業としまして、地域ブランディングのための情報発信事業委託料1,300万円でございますが、これにつきましては地域ブランド化に取り組むとともに、台湾からの観光客の誘致を主眼に情報発信プラン事業になっておりまして、同じく新規事業となりますデジタルアーカイブ作成業務委託料80万円及び情報コンテンツ整備業務委託料120万円につきましては、観光事業等のデータ化を進めるとともに、ドローンを活用しました景勝地の映像化を進めることで地域資源の外部発信を進めることを目的とした事業となっております。

インバウンド誘致キャンペーン実行委員会負担金につきましては、既に当初予算に150万円計上がございますが、これにさらに150万円を増額補正としまして誘致に取り組むよう強化するものでございまして、最後の物産振興会議負

担金42万円2,000円につきましても増額補正になりまして、これはイベント開催を通じました産地と商品の知名度向上を図ることを目的としております。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わります。御審議いただき、御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

清水清秋議長 ただいま説明のありました議案第49号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

清水清秋議長 御異議なしと認めます。よって、議案第49号は、委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

清水清秋議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) 別資料でありました訪日外国人旅行者をターゲットとした地域ブランディングによる観光まちづくり事業についてお聞きします。

この中で、訪日外国人観光客に対する情報発信の強化というところでありましたが、この内容はいいと思うんですが、具体的に外国人に対してゆめりあの観光案内の職員の中で英語や中国語、韓国語までは要るかわかりませんが、せめて英語や中国語を使って外国人に聞かれたときに答えられ案内できるような職員は配置する気持ちがないかということをお聞きします。

それから、言葉がよくわからないんですけれども、地域ブランディングというのはどういう意味なのか、日本語でお願いします。

それから、またわからない言葉でデジタルアーカイブとコンテンツ。英語かと思いますが、日本語にするとわかりやすくどういう言葉なのかお願いしたいと思います。

渡辺安志商工観光課長 議長、渡辺安志。

清水清秋議長 商工観光課長、渡辺安志君。

渡辺安志商工観光課長 質問の最初にいただきましたが、外国語の話せる職員ということですが、市にボランティアガイド協会があるんですけども、ことしから中国語を話せるボランティアガイドさんが1人、加入していただきまして、そういった形でガイドさんにも外国語で、今我々で、特にブランディング観光で台湾人とかおりますけれども、外国語で若干案内できるような方を探してお願いしているところでございます。

今後もそういったことが必要になっていくかと思っておりますけれども、ボランティアガイド協会とは連携してそういったサービスの向上できるように考えてまいりたいと思っております。

地域ブランディングというと、地域のブランド力を上げていって、その魅力を高めていくということで、そうしたものを情報発信していくという趣旨でございます。先ほどの答弁にこの地域でいろいろ魅力的なものがあるわけですが、それを外国人に情報発信していこうということでございます。

鈴木則勝企画政策室長 議長、鈴木則勝。

清水清秋議長 企画政策室長、鈴木則勝君。

鈴木則勝企画政策室長 デジタルアーカイブという片仮名文字の業務についてでございますけれども、まずデジタル化というのはおわかりかと思えます。アーカイブという言葉につきましては、保存活用して未来へつなげていくといった意味合いのものでございます。市で保有する写真や映像など歴史的な記録がありますけれども、そちらにつきましては紙媒体ですとかフィルムのものということでございますので、そちらをデジタル化して保存しながら情報発信に活用するというのを目的として考えております。

観光などを目的とされる方につきましては、インターネットを介していろいろ情報を探されるということがあるかと思っておりますので、デジタ

ル化して検索しやすくする、あとはさまざまな場面での情報の活用に使っていきたいと考えている業務でございます。

もう一つ、情報コンテンツというところのコンテンツにつきましては情報に関する材料という意味合いで、ここの業務では映像のことを考えてございます。先ほど説明ありましたとおり、ドローンという機械を飛ばしまして上空からさまざまな映像を撮影することによってより効果的な新庄のPRを図っていきたいと考えての業務でございます。

以上です。

清水清秋議長 ほかにありませんか。

4 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

清水清秋議長 小関 淳君。

4 番（小関 淳議員） 少しだけ確認をさせていただきます。

私もこの別表のところなんですけれども、補正予算書でもいいんですが、ここに事業委託、業務委託の委託の事業が並んでおりますが、委託先、そしてその委託先に委託をした根拠というか理由というか、それを教えていただきたいと思えます。

渡辺安志商工観光課長 議長、渡辺安志。

清水清秋議長 商工観光課長、渡辺安志君。

渡辺安志商工観光課長 委託した先の考え方ですけれども、今議会において予算が通りましたら委託しますので、まだ委託はしてございません。

私どものほうで委託を考えているのは、やはり観光に詳しい部署や、インバウンド誘致キャンペーンにおきましては実行委員会がありますのでそういったところに、強化という形でありますけれども、ある程度観光で力を入れていただけたところに委託したいと思っております。

4 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

清水清秋議長 小関 淳君。

4 番（小関 淳議員） しっかりした根拠に乗った委託先を選定していただければと思えます。

以上です。

清水清秋議長 ほかにありませんか。

17 番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

清水清秋議長 小嶋富弥君。

17 番（小嶋富弥議員） さきの議会におきましても、私は、第1次するとき新庄市がゼロだと、いかげなと質問いたしました。恐らくこれはそういう公平感と申しますか、つかなかった方を2次募集で地方創生交付金をいただいたものと思えますけれども、見ますと、この商工観光課と農林課だけの交付事業なんですけれども、これをつくり上げるまでプロセスあるわけなんですけれども、他の課ではこういうものを、新規、新しいものを事業化してやるんだということが最も大事だということで、この国の地方創生は今までやっていた事業の展開ではなくて、恐らくその地域で事業を起こして活性化するという目的であろうかと思えますけれども、その辺の各課の調整とか至るまでのプロセスはどうだったかお聞きしたいと思います。

伊藤元昭副市長 議長、伊藤元昭。

清水清秋議長 副市長、伊藤元昭君。

伊藤元昭副市長 確かに、小嶋議員おっしゃったとおり、平成26年度ですが、平成27年3月に知事の内示があったわけですが、そこでは新庄市残念ながらゼロという結果だったわけです。それを受けまして、ゼロだった団体あるいは金額が少額だった団体につきましては2次募集もありますという趣旨をいただきまして、その募集に応じたということでございます。

ほかにもいろんな事業があるのではないかといいましたが、おっしゃるとおりいろんな各課が考えていて地方創生の活性化につながるような事業についてはいろいろの選択をしてみました。ただ、1次では相当な金額を上げたわけですが、それがゼロだということを受けまして、最低2次では何とかもらいたいということで2次の対象になるような事業を、取り上

げる可能性が高い事業を申請したということでございます。

今回、補正した内容で4,812万円ですけれども、そのほかにも残念ながら採択ならなかった事業があるわけですが、基本的に地方創生加速化交付金の選考基準といたしましては、自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携などという基準がございまして、市町村が考えている事業何でもオーケーというわけには残念ながらいかなかったという事情もありまして、2次募集については極力採択していただけるような事業を選択して申請したということでございます。

17番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

清水清秋議長 小嶋富弥君。

17番（小嶋富弥議員） 基準があるということでしょうけれども、私が申し上げたいのは、各課がアンテナを張って、関係各所とか国にどんどんこういうものがもらえるかももらえないかという積極的なアプローチがあったかないかということです。ただ、基準が厳しいから最低限もらいましょうということもわからないでもないですけれども、地方創生というのは地域で頑張れよと、頑張れば新しいものが来るという石破大臣が言っていましたけれども、やはり同じことでなくて新しく着眼点を求めてそこに行く自治体にお金を出す、やはりそういう発想力を磨いていただかないとなかなか、最低の基準を超えるためにちまちまと、言葉はいいか悪いかわかりませんが、もっとダイナミックな大胆な発想ができなかったかなと。そういうものを私はもっとすべきと思ってお聞きするんですけれども、その点はいかがでしょう。

伊藤元昭副市長 議長、伊藤元昭。

清水清秋議長 副市長、伊藤元昭君。

伊藤元昭副市長 実際に、地方創生交付金の選考基準というのがございまして、その中では大きく項目が分かれております。今回加速化交付金の2次で採択になった分野といたしましては、

地元創生、地方への人の流れ、働き方改革、まちづくり、大きく4つの分野になっております。

その中で今もっといろんな発想をもって大胆に事業展開をすべきではないかという御意見でございますが、当然我々もそのように、いろんな今までなかったのが新しく採択になるという要件になっているわけですが、先ほど申し上げた4つの案件等の縛りがございまして、残念ながら今回につきましては申請自体が今回内示のあった2事業を絞り込んで申請をしたという内容でございます。

17番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

清水清秋議長 小嶋富弥君。

17番（小嶋富弥議員） 行政はいろいろな縛りとか当然あるわけだと思いますけれども、やはり私は申し上げたいのは、職員の方々も非常に優秀であるということが、私も含めますけれども、ただ優秀だけでなくてそういった発想力、発言力をさらに磨いていかないと市民サービスに私はつながらないのではないかと思いますので、やはりそういったことも、ただ前例踏襲だけでなく、若い人も頑張っていることは認めます。手法の中には漫画が出たということでNHKテレビでも取り上げておりましたし、きょうの山形新聞でも農産物のことが話題になって情報発信しております。やはり、そういったいろんな若手の方々の発想力を課長さんたちはどんどん吸い上げてやっていただきたいなという思いでございますので、今後ともよろしく願いいたします。

清水清秋議長 ほかにありませんか。

6番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

清水清秋議長 佐藤卓也君。

6番（佐藤卓也議員） 私から二、三点質問させていただきます。

まず一番最初、インバウンド誘致キャンペーン実行委員会なんですけれども、今回強化されると思います。その中で1週間くらい前ですけ

れども、商工会会議所の会長さん及び向こうの方々とお話ししたんですけれども、そのときに県でも要は訪日外国人、台湾の方ともやっておりますけれども、新庄市と全然結びついていないよとはっきりおっしゃいました。そういう方々がおっしゃるとおり県と新庄市は結びついてやる必要があるだと思いますけれども、今回こういうことにもしっかりこういうお金がついたものですからそこも強化すべきと思うんですけれども、まず1点そこはどうでしょうか。

渡辺安志商工観光課長 議長、渡辺安志。

清水清秋議長 商工観光課長、渡辺安志君。

渡辺安志商工観光課長 ただいまのインバウンド関係で県との連携強化ということでございますけれども、今新庄まつりのユネスコ登録を控えているということで、そうした中で国際交流とかも県の文化関係とも非常に情報交換をやっておりまして、そうした中で国際交流員とかも県におりまして、このたびぜひ来ていただきたいと御案内をしておりました。なかなか目につかないかもしれませんが、そうした連携については、ことし図らせていただいているところでございます。

また、昨年から雪国体験ということで雪国ワンダーランドをやったわけですが、県でも雪まつりをやったということで、県内の雪観光を結びつきたいということで非常に御協議いただいたところでございますので、今佐藤議員が言われたようなことをこれから少しずつ情報交換なり連携を図っていききたいなと思っている次第でございます。

6 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

清水清秋議長 佐藤卓也君。

6 番（佐藤卓也議員） わかりました。ぜひともそこら辺は、その情報をいろんな方にもっと知らせていくべきだと思います。商工会議所や経済の方々もいろいろやっていますので、そういう情報がないと新庄市としてやっていないの

ではないかと疑念が生まれますので、そういう情報発信なり、それをもっと、県だけでなく東北、全国にも発信していかなければいけませんので、連携をもっと深めていただいてこの強化を強めていただかなくてはいけないわけですね。強化するわけですから。ぜひともそういう考え、もっとしっかりしていただきたいと思いますので、よろしく願います。

また、先ほど課長がおっしゃった雪国インバウンド強化、今回新規で500万円ついていますが、新庄市でもイベントやっていますよね。今回は去年あたりからワンダーランドやっていますけれども、新庄市では雪まつり独自にやっていますけれども、そういうところの強化とかなさるのかどうかというのは、いろいろイベントをやるわけではなくて、既存のイベントを何十年もやっているところありますよね。そういうところにもっと強化していかないと、新しいものをやったら廃れていくのではないかと、既存のものを強化することが必要だと思いますけれども、そういう考えは。ここも予算はついていたんでしょうか。よろしく願います。

渡辺安志商工観光課長 議長、渡辺安志。

清水清秋議長 商工観光課長、渡辺安志君。

渡辺安志商工観光課長 既存の雪まつりにつきましては、昨年ですか、補助金は、若干ですが上げさせていただいたところでございますけれども、同じように雪国ワンダーランドということで昨年させていただいて、今回さらにこれを強化するというので、2つの雪遊びをどのように新庄の特色としてPRしていかなければいけないのかなということは非常にあるのかなと思います。

できれば、連携してワンダーランドをやる期間の、こちら期間が長いですから、新庄雪まつりがその中の一つの大きなイベントとなるような連携とかできるように今後検討していきたい

と思っているところがございますので、よろしくお願ひします。

6 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

清水清秋議長 佐藤卓也君。

6 番（佐藤卓也議員） わかりました。ぜひとも連携していただかないと、要は、新庄はどうしてもイベントいっぱいありますけれども、連携がなっていないというか、どうしても単発で終わってしまうのではなくて、そこで一生懸命組めばより強い、2倍3倍にもなると思いますので、いろいろな団体がありますので、組んでいただきたいと思います。

ましてや、こういうとき、ワンダーランドもなんですけれども、場所は大体駅裏だと思っんですけれども、私どもずっと議会でも言っていますように、エコロジーガーデン北側ですよ。あそこをもうちょっと有効利用しないともったいないかなと思います。特に、ここら辺でもエコロジーガーデン実行委員会も予算がついていますが、その方たちも冬使いたいよねと言うんですけれども、冬がなかなか使えない。なぜか。こういうところはもっと強化して、特に、商工観光課でなくて農林課になると思っんですけれども、もっと課の連携して強化して冬のイベント性をもっと高める必要もあると思っんですけれども、農林課としてはどう思っっていますか。

齋藤彰淑農林課長 議長、齋藤彰淑。

清水清秋議長 農林課長、齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 エコロジーガーデンの北側につきましては、夏は特に勇氣塾という形で使っってもらっていますが、4ヘクタールのごく一部ということで周年使うという意味では非常に広大な土地でございますので、北と南も連携しながら今後の農的利用等、そういった観光と結びつけたような連携を産業部門として取り組んでいけるようにさらに話し合いを深めて、ここの利活用について具体性を打ち出していきたく

思っっております。

以上です。

清水清秋議長 ほかにありませんか。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

清水清秋議長 叶内恵子君。

2 番（叶内恵子議員） 別紙の①地域ブランディングのための情報発信事業委託、こちらは先ほど小関議員から出た委託はこれからということなんですけれども、地域ブランディングとなると本当に地域のよさを発信、地域のものだったり場所だったり、1つを特化していく方法とかいろいろあると思うんですが、どんな方法を考へていらっしやいますか。1,300万円って情報力の発信の強い委託先と結んでいくことを考へているのかなと思うんですが、新庄市としてはどこに光を当ててやっていこうと思っっているのかなとお聞きしたいと思っます。

渡辺安志商工観光課長 議長、渡辺安志。

清水清秋議長 商工観光課長、渡辺安志君。

渡辺安志商工観光課長 地域ブランディングによる情報発信ですけれども、まず考へ方の基本は、外国人の方に新庄市というものが響くような形で届けられないかなということで、こちらに来てからですと日本人の視線でどうしても表現してしまいがちになるんですけれども、外国人観光客が外国人の視点で外国の言葉でこの地域の魅力を発信していただけるような形で、例えば台湾のブロガーさんの招致とか、そしてその人たちから発見してもらっ新庄市、自分たちで伝えたいものではなくて発見したものを伝えよう。

あとは、スマホがはやっっていると思っんですけれども、例えば新庄市の訪日観光サイト、この形で直接外国人の方の手元にそういう情報が届けられる、その形で外国人の方の視点に立てるような情報発信をしたいなと考へています。

また、観光情報を確実に届けるためには当然飛行機を使いますので、機内誌を使って着実に

届けられる手法を模索していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

清水清秋議長 叶内恵子君。

2 番（叶内恵子議員） ありがとうございます。

私も新幹線に乗るようになって、新幹線の中のポケットによく東北だったりいろいろなところの情報を発信しているのを見ると、例えば青森で青天の霹靂という米ができたなんて、おおすごいね、食べてみたいねとか、そういうところにつながると。実際青森へ行ってみるとその青天の霹靂の販売所があったり、これはと思える一つにつながっていくなと思っているので、飛行機の機内というのはすごくいい発想だなと思っています。

もう一つなんです、今回6次産業化、6次化商品の販売力強化プロジェクト業務委託のところには補正はなっていないんですが、こちら、今どのような商品がどういうふうにあるのか教えていただけたらと思います。

齋藤彰淑農林課長 議長、齋藤彰淑。

清水清秋議長 農林課長、齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 6次化商品販売力強化プロジェクトということで、実はきょう山新を見られたと思うんですが、新庄のいいにゃフードということで、平成27年度においては8事業者18品目ということで、黒豆、山菜、シソとか豆菓子とか、こういったものを使った形で農家と加工業者がまず手を組んで開発をしてきたということがございます。実際のところはまだ素材が足りないということで、ことし11月末くらいに事業をさせていきたいなということで、その暁には皆さんにも見ていただいているいろいろな求評をさせていただきたいなということでございます。

この商品につきましては、試作ということで東京や仙台で求評会を行ったところ、大変懐かしい味がするとかパッケージがおしゃれであるとか量がちょうどいいとか、味についても塩気

や甘さを控えた優しい味に調整しているということで、今のところ販売に向けて最終調整に入っているということで、ことし秋には提供させたいなというところです。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

清水清秋議長 叶内恵子君。

2 番（叶内恵子議員） ありがとうございます。

以上で終わります。

清水清秋議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

清水清秋議長 ほかに質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

清水清秋議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

清水清秋議長 御異議なしと認めます。よって、議案第49号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第49号平成28年度新庄市一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

清水清秋議長 御異議なしと認めます。よって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

閉 会

清水清秋議長 以上で、今期臨時会の日程は全て終了いたしましたので、閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時37分 閉会

新庄市議会議長 清水 清 秋

会議録署名議員 今 田 浩 徳

〃 〃 高 橋 富美子